

福井鋌螺グループ
環境報告書 2016

福井鋌螺株式会社
品質保証部

目次

1. エネルギー使用量、省エネルギー取組について
2. 産業廃棄物廃棄、リサイクルに関する情報について
3. ISO14001の外部、内部監査の実施状況、環境教育 等について
4. 環境法規制遵守状況、予防処置取組について

1. エネルギー使用量、省エネルギー取組について

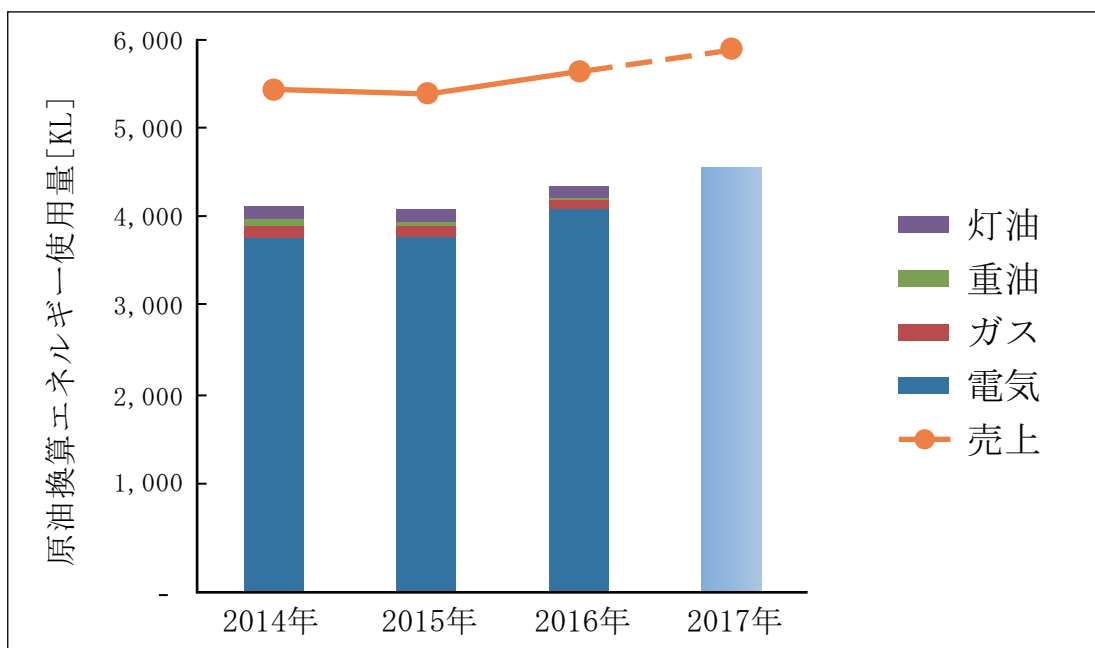
福井鋸螺グループの2017年度のエネルギー使用量目標と、2016年度のエネルギー使用量実績についてご報告いたします。

(1) 2016年度原油換算エネルギー使用量目標

項目	目標値
原油換算エネルギー使用量	4,568 [kL] 以下

(2) 原油換算エネルギー使用量実績

2016年度実績は、(累計で)対前年比7%増(重油:50%減、灯油:5%増、電気:8%増、ガス:10%減)となりました。重油使用機器を、電気使用機器への更新により、重油に関しては昨年に引き続き大幅減となりました。



※ 2017年は目標値になります

(3) 取組事項

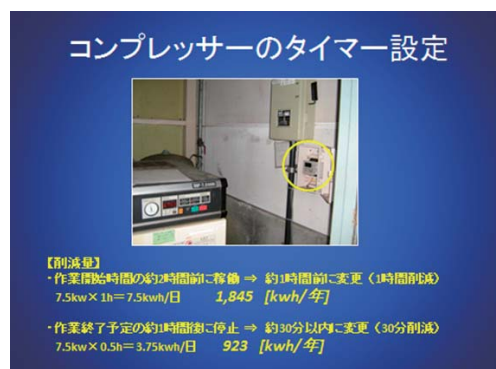
省エネ事例発表会

エネルギー分科会の取組の一環として、2015年に引き続き、2016年度の各部門における省エネ取組内容及び成果に関して、社内発表会を行いました。

2015年度同様に、優秀な発表については表彰を行い、社員のモチベーションアップを図っています。以下に2016年の発表会資料を一部ご紹介致します。



グリーンカーテンの取組み



コンプレッサーの取組み

2. 産業廃棄物廃棄、リサイクルに関する情報について

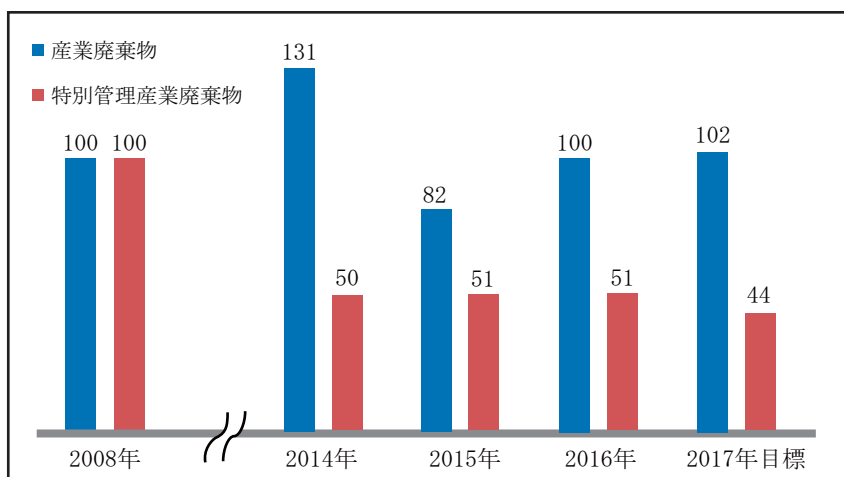
福井鋳螺グループの産業廃棄物廃棄、リサイクルについて報告します。

(1) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含）集計結果

【集計期間】2008～2016年度 1～12月度累計

【適用部門】福井鋳螺国内生産工場

※2008年度を基準（100）とした場合の指数推移



2008年度実績を100とした場合、2016年度は、産業廃棄物（2008年度比：増減無し）、特別管理産業廃棄物（2008年度比：49%減）、合計（2008年度比：26%減）となりました。2009～2013年度実績を省略していますが、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物ともに2008年度実績以下で推移しています。

各々の廃棄物で2015年度を下回る削減目標を掲げ減量化推進を図った結果、特別管理産業廃棄物は2015年比で微減となりましたが、生産が活発でそれに伴う産業廃棄物が増加した為、目標比、2015年比ともに達成することが出来ませんでした。

2008年度比で見ると、特別管理産業廃棄物が大きく削減しており、取組の成果が表れています。2017年度も、引き続き削減目標を掲げ減量化推進を図ります。

【2017年度削減目標：産業廃棄物 対前年度比2%増 特別管理産業廃棄物 対前年度比13%減】

(2) リサイクルに関する情報

(2-1) 金属リサイクル集計結果

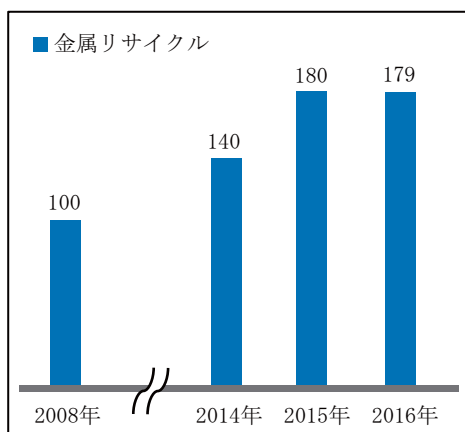
【集計期間】2008～2016年度 1～12月度累計

【適用部門】福井鋳螺国内生産工場

【該当材】製品、線材、材料屑、加工カス等にて排出される金属

注：金属は金属回収業者にて回収され、100%リサイクルとなります

※2008年度を基準（100）とした場合の指数推移



2008年度実績を100%で見た場合、2016年度は2008年度比で79%増となりました。

(2-2) 廃プラスチックリサイクル集計結果

【集計期間】 2008～2016年度 1～12月度累計

【適用部門】 細呂木事業所

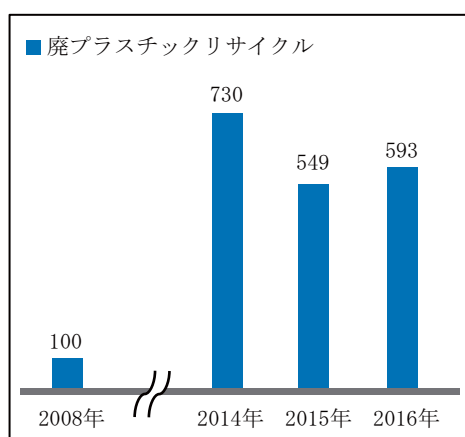
【該当材】 梱包資材のビニール、材料梱包用の防錆紙等にて排出される廃プラスチック

2008年10月度から産業廃棄物として焼却処分されていた梱包資材のビニールやプラスチック類を回収し、リサイクル材として活用する活動を行なっています。2016年度は、2008年度比で593%となりました。

2015年より梱包資材のビニール（ラップ）を輸出梱包用資材としてリユース（再利用）する取組を行っておりますが、2016年は、輸出梱包作業が他工場へ移管したことによりリユース量が減少した為、前年比で増加しました。

産業廃棄物としての処理費用より、リサイクル材として回収してもらう事で費用面の効果も出ています。

※ 2008年度を基準（100）とした場合の指数推移



2008年度実績を100とした場合、2016年度は2008年度比で593%となりました。



プラスチック回収（4週間分）



処理業者様を通じてリサイクル

(2-3) 廃油リサイクル活動結果

【期間】 2016年度 1～12月度

【適用部門】 福井鋌螺国内生産工場

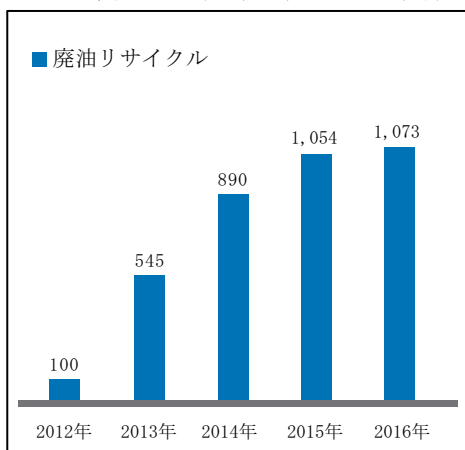
【該当材】 製品加工用油、製品洗浄用油

2012年6月度から細呂木事業所の製品洗浄用油脂を対象に、廃油リサイクル活動を行っています。非産業廃棄物となる為、処理費用及び管理費等の諸経費がかからず、費用面の効果も出ています。本活動は環境分科会を通じて行っており、2016年度は前年度に実施した全工場への横展開及び廃油の分別取組推進により、前年度を上回る廃油リサイクルを行うことが出来ました。継続的な活動となる様に取り組んでいきます。

【2016年度実績】

廃油リサイクル実績は、2012年度比で1,073%となりました。

※2012年度を基準（100）とした場合の指数推移



(3) その他廃棄物に関する取組

(3-1) 福井県版「ピリカ」への参加

ピリカは、株式会社ピリカ様がソーシャルネットワークを用いて世界に発信しているごみ拾い活動の取組で、世界77ヶ国から4万人以上の個人と300以上の企業・団体・自治体が参加しています。

2016年度は、福井鋌螺グループ内で行った清掃活動4件分の登録を行いました。ただ、社内におけるピリカの浸透度合いが弱い為、2017年度は件数増加及び社内での認識頂く様、ピリカ取組を推進していきます。



(3-2) 廃棄物処分業者への訪問調査

廃棄物処理法の努力義務である、事業者の産業廃棄物委託業者への処理状況確認について、当社チェックシートを基に1社へ訪問調査しました。持ち込まれた廃棄物の処理手順、収集運搬の状況、廃棄物保管状態等を確認した結果、適正な管理をされていました。

2017年度も引き続き訪問調査を行い、継続評価を行っていきます。

訪問業者	実施日
A社様（産業廃棄物関連）	2月29日

3. ISO14001の外部、内部監査の実施状況、環境教育 等について

ISO外部審査受審、内部監査実施状況と、環境教育に関して報告します。

■ ISO14001/1996 取得日：1999年10月7日

■ ISO14001/2004 取得日：2005年9月21日

2015年版への移行審査は2017年度受審予定です。

(1) ISO14001の外部監査

2016年6月6、7日の2日間で外部審査機関のサーベイランス審査を受審しました。



経営層インタビューの審査風景

(2) ISO14001の環境内部監査

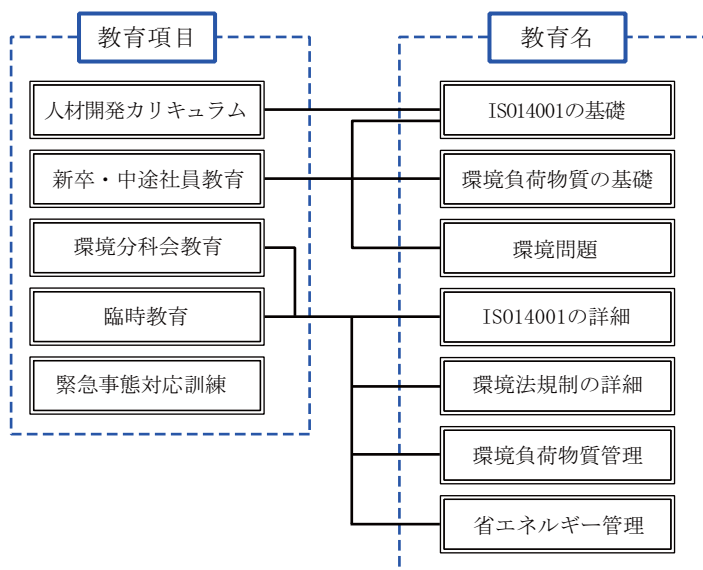
工場系においては2014、15年度に引き続き、危険物施設の予防処置管理に主眼を置いた環境内部監査を年間計画に基づいて実施しました。

事務系においては複合内部監査を実施しております。

(2016年度実績 環境内部監査、複合内部監査実施実績合計 13部門)

(3) 環境教育について

【環境教育フロー】



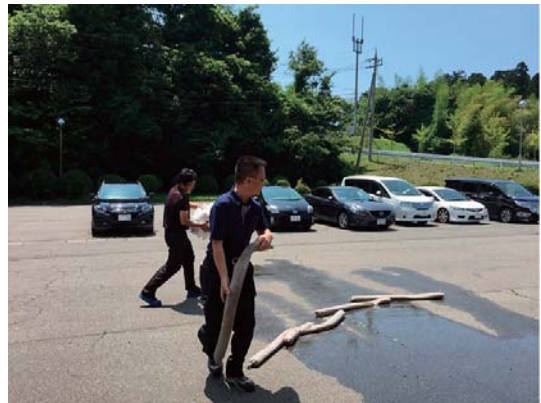
【緊急事態対応訓練実施状況】

2016年度は合計14回（2015年度は17回）の緊急事態対応訓練を実施しました。

実施サイト（部門）	実施日	実施内容
細呂木サイト(生産技術係、情報システム課)	7月1日	油脂類の漏えい
永井サイト（和幸理研）	7月1日	化学物質の漏えい
細呂木サイト（資材部）	7月16日	油脂類の漏えい
青ノ木サイト	7月25日	油脂類の漏えい
能登サイト	8月23日	未処理排水の漏えい
細呂木サイト（細呂木工場）	10月2日	油脂類の漏えい
	10月12日	未処理排水の漏えい
	10月13日	
	11月15日	緊急事態想定避難訓練
	11月28日	
山十楽サイト	10月13日	防火防災訓練
細呂木サイト（品質保証部）	10月19日	未処理排水の漏えい
NLサイト	12月12日	油脂類の漏えい
金津サイト	12月13日	油脂類の漏えい



細呂木サイト(品質保証部)



細呂木サイト(生産技術係、情報システム課)



金津サイト



山十楽サイト

環境教育について

2014年度より「各部門への環境出前教育」「小学生向環境教育」「自部門での環境教育」といった環境教育を行っていますが、2016年度は、環境担当（社内資格）の更なる力量向上の為、「環境内部監査教育」を実施しました。《詳細は下記環境分科会教育参照》

【新規採用社員教育、人材開発カリキュラム】

新規採用社員への採用時研修プログラムの中で環境についての基礎教育を行っています。また全社員を対象に、2011年度より開始した人材開発カリキュラムにおいて、環境教育としてISO14001基礎講座とCSR入門編、応用編を実施しています。2016年度はISO14001基礎講座よりワンランク難しい応用講座を実施しました。

【環境分科会教育】

環境内部監査教育

環境分科会の中で環境担当向に環境内部監査の勉強会を行いました。環境内部監査に必要な知識や監査手法等を習得し、最終的には内部監査員（社内資格）として活躍頂く為の力量を確保することが目的です。

上記を踏まえて、2017年度にISO14001（2015年版）の規格要求事項勉強会、環境内部監査シミュレーション勉強会を行い、環境担当に内部監査員の社内資格認定を行う予定です。

《2016年度環境内部監査教育内容》

教育内容	実施日
規格要求事項の説明	2月16日
環境内部監査実施手順の説明(他の関連する手順含む)	5月17日
環境内部監査を行うにあたってのポイント(注意点等)	8月9日
規格要求事項の説明	11月8日

【小学生向環境教育】

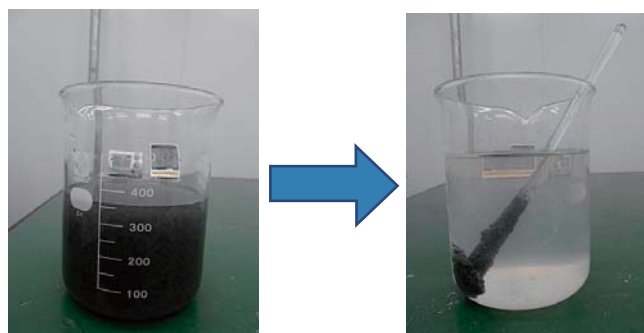
2014年度から行っている小学生向環境教育について、2016年度も引き続き、あわら市周辺の小学校を対象とした環境教育（当社環境取組説明）を行いました。小学生の皆さんが楽しく学んで環境を思いやる心を育み、小学校や家庭での生活の中で環境を意識頂くことが目的です。2016年度は、従来の低学年向に行っていた「汚れた水をきれいにする取組」「ゴミを分別する取組」の2テーマの環境教育に加えて、高学年向に前述の2テーマを掘り下げた教育（クリーンな排水を保つための保守管理、万が一の緊急事態に備えて等）を行いました。

《2016年度小学生向環境教育》

実施サイト（部門）	実施日
細呂木小学校様(高学年向)	1月14日
北潟小学校様(低学年向)	11月21日
細呂木小学校様(低学年向)	12月5日



教育風景



排水をきれいにする実験

クリーンな排水を保つために・・・

1.機械の点検を実施（毎日）

- ・薬品の補じゅう量
- ・機械に穴が開いていないか
- ・機械の運転時間 等

2.排水の分析を実施（1回/月）

排水処理した後の水を取って、
専門家に分析を依頼

中性に保たれているか
水に酸臭がふくまれているか
水に油がふくまれているか

高学年向教育資料①

万が一の事故発生にそなえて・・・

事故発生

- ・酸性/アルカリ性の排水があふれる
- ・処理されていない排水がタンクからあふれる 等

洗浄 排水処理場

使用する水を自動停止！！

警報システム 作動

担当者の携帯へ自動連絡！！

高学年向教育資料②

【会社周辺活動】

《細呂木サイト》

4月に工場付近の清掃をしました。



《山十楽サイト》

7月に本社付近の清掃を実施しました。



《NLサイト》

5、10月に工場付近の清掃を実施しました。



4. 環境法規制遵守状況、予防処置取組について

福井鋌螺グループの環境法規制遵守状況について報告します。

環境法規対応（対象：細呂木サイト、加賀サイト、能登サイト、NLサイト、青ノ木サイト、金津サイト、永井サイト、山十楽サイト）

(1) 環境法規制一覧

項番	法規制名称	2016年度 遵守評価
1	循環型社会形成推進法	○
2	資源有効利用促進法	○
3	容器包装リサイクル法	○
4	家電リサイクル法	○
5	自動車リサイクル法	○
6	廃棄物処理法	○
7	フロン排出抑制法	○
8	グリーン購入法	○
9	水質汚濁防止法	○
10	浄化槽法	○
11	下水道法	○
12	改正省エネルギー法	○
13	土壤汚染対策法	○
14	騒音規制法	○
15	振動規制法	○
16	工業用水法	○
17	化学物質審査法	○
18	PRTR法	○
19	工場立地法	○
20	環境教育推進法	○
21	公害防止組織整備法	○
22	国家出入国商検検疫局令14号	○
23	消防法	○
24	火災予防条例	○
25	高圧ガス保安法	○
26	毒物及び劇物取締法	○
27	労働安全衛生法	○

(2) 公的資格者人数一覧

項番	公的資格名称	取得者数
1	プレス機械作業主任者	42
2	ボイラー技士（2級）	3
3	有機溶剤作業主任者	16
4	甲種防火管理者	51
5	毒物劇物取扱責任者	4
6	特別管理産業廃棄物管理責任者	20
7	特定化学物質等作業主任者	8
8	第一種衛生管理者	14
9	公害防止管理者 水質関係一種	1
10	公害防止管理者 水質関係二種	6
11	公害防止管理者 騒音関係	1
12	高圧ガス製造保安責任者	1
13	安全衛生推進者	21
14	安全管理者	20
15	危険物取扱者（乙種 第1類）	3
16	危険物取扱者（乙種 第2類）	3
17	危険物取扱者（乙種 第3類）	2
18	危険物取扱者（乙種 第4類）	50
19	危険物取扱者（乙種 第5類）	2
20	危険物取扱者（乙種 第6類）	5
21	危険物取扱者（甲種）	2
22	危険物取扱者（丙種）	17
23	エネルギー管理士	2
24	エネルギー管理員	2
25	乾燥設備作業主任者	5
計		301

予防処置取組について

《目的》

2015年度に引き続き、環境関連施設/設備における潜在、顕在化した不適合及び環境緊急事態について洗い出し、予防処置が必要な施設/設備を選定し予防処置（是正）を図りました。2016年度は、環境法令違反や環境緊急事態に繋がるもの以外に、労働安全衛生に関係する取組を行い、環境/労働安全衛生面を含めた予防処置取組を行いました。

《対象サイト》

細呂木、加賀、能登、NL、青ノ木、金津、永井（和幸）

【2016年度予防処置取組内容抜粋】

- ・排水処理施設：老朽化に伴う新排水処理施設の設置
- ・排水処理施設：水質汚濁防止法対応及び脱水汚泥増加に伴う排水処理施設の運用管理見直し
- ・めっき処理施設：めっき液漏えい防止対策案の検討
- ・切削機油煙防止対策（労働安全衛生対策）
- ・化学物質リスクアセスメントの取組（労働安全衛生対策）等



能登サイト：新排水処理施設



加賀サイト：排水処理施設



永井サイト（和幸）：めっき処理施設



細呂木サイト：油煙除去装置

リスクアセスメント（化学物質用）									
実施場所	実施日時	実施者	実施内容	結果	対応	実施状況	実施結果	実施日	実施者
能登	2016.10.10	鈴木 大輔	排水処理施設の新設	水質汚濁防止法対応	OK				
加賀	2016.10.10	鈴木 大輔	排水処理施設の運用管理見直し	水質汚濁防止法対応	OK				
能登	2016.10.10	鈴木 大輔	めっき液漏えい防止対策案の検討	めっき液漏えい防止対策案の検討	OK				
永井	2016.10.10	鈴木 大輔	めっき処理施設の設置	めっき液漏えい防止対策案の検討	OK				
細呂木	2016.10.10	鈴木 大輔	油煙除去装置の設置	油煙除去装置の設置	OK				

全サイト：化学物質リスクアセスメント

当該報告書活動対象期間

2016年度（2015年12月21日～2016年12月20日）の活動を中心に、一部に過去の経緯や発行時期までに行った活動、将来の見通し・予定などについて記載しています。

お問い合わせ先

福井鋳螺株式会社

品質保証部

TEL：0776-75-2305

FAX：0776-75-2314

〒919-0898 福井県あわら市指中59-115

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されています。